

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「地域ぐるみ」で効果的な認知症予防推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県豊後高田市

3 地域再生計画の区域

大分県豊後高田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

～本市の健康状況～

○平均寿命とお達者年齢（健康寿命）について

男性は、平均寿命、お達者年齢（健康寿命）ともに大分県平均より短い。また女性は平均寿命は大分県平均より短いが、お達者年齢（健康寿命）は長い。また、女性は男性に比べて平均寿命7年、お達者年齢（健康寿命）5.7年長い。女性の独居の増加、女性の要介護者の増加が懸念される。

○主な死因や高齢者の医療の状況について

主な死因は悪性新生物、心疾患、脳血管疾患で、これら3疾患ではほぼ半数を占めている。

65歳～74歳の疾病別医療費割合（R3）は、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が多く、75歳以上では筋骨格器系疾患が多い。また、75歳以上になると有病者が急増し、複数の疾患をもつ方、医療・介護の両方を必要とする方が増えるため、切れ目のない医療介護体制の整備が急務である。

○40～74歳の特定健診の結果をみると、肥満、血圧高値、糖尿病予備軍、脂質異常等が多い。青壮年期からの生活習慣病予防と適切なコントロール、運動の習慣化等により、高齢期の生活習慣病の悪化、認知症、筋骨格系疾患の予防につなげることが重要である。

○要介護認定について

R3年9月要介護認定率は16.9%で、全国、大分県と比較すると低い。

また、要介護者の有病率は、心臓、筋骨格器系、精神（認知症含む）の順に高かった。R3年度新規要介護認定時の（生活機能低下の直接の原因となっている）疾病は、認知症が一番多く、次いで骨折が多くあった。要介護の直接の原因となる認知症や骨折予防対策が急務である。

○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（R2年5月）（以下「ニーズ調査」という）の結果、65歳以上の高齢者（要介護認定者及び施設入所者は除く）のうち、認知機能低下該当者は32.8%、運動機能低下該当者は20.4%、口腔機能低下該当者は19.9%であった。現在要介護状態ではないが、認知、運動、口腔機能低下を自覚している高齢者が2～3割いることから、認知機能、運動機能、口腔機能の維持を目的とした総合的な支援プログラムが必要である。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

豊後高田市は、人口22,112人（令和2年国勢調査）のうち65歳以上人口が8,551人、高齢化率は38.7%（2060年の社人研推計は44.2%）と、少子高齢化が進む中、人口維持に向けて定住促進と健康寿命の延伸を重点課題と定め、様々な施策に取り組んでいる。人口の自然減は進みつつも、定住促進施策により、平成26年から9年連続、社会増を達成しており、子育て世代だけではなく、高齢者世帯の転入も増えている。宝島社『田舎暮らしの本』2023年2月号（2023年1月4日発売）の特集「住みたい田舎ベストランキング」において、「人口2万人以上3万人未満のまち」のうち、若者世代・単身者が住みたいまち部門「第1位」、子育て世代が住みたいまち部門「第1位」、シニア世代が住みたいまち部門「第1位」に3年連続選ばれている。今後も、田舎の魅力を最大限に生かした定住促進、健康寿命の延伸に取り組んでいくことが重要である。

近年は、コロナ禍で地域での集まりが減り、高齢者が家に閉じこもりがちになり、地域のつながりが希薄化し、運動機能の低下、虚弱、認知機能の低下も憂慮されている。2025年、2040年を見据え、今後さらに増加するであろう認知症や要介護状態の高齢者の生活の質を確保し、住み慣れた地域で、自分らしく生きるために、地域特性に応じた認知症施策や介護サービスの提供、包括的支援体制の構築が重要である。また、高齢者の転入者も増えていることから、豊富な経験や技術を持った移住者と、人脈を持った地域住民が相互に交流することで、新しい活力が生まれ、地域コミュニティが活性化することも期待される。

本事業で、地域の人材を活用した運動推進員の養成、デジタルツールを活用した地域ぐるみの認知症予防活動をすすめ、「運動や健康的な食習慣を身につける」、「生きがいづくり」、「介護予防」につなげることにより「健康寿命の延伸」、「介護給付費の抑制」、「医療費の抑制」が期待できる。また、閉じこもりや孤立を防ぎ、平時から見守りあう地域支援体制を構築することで、高齢者が健やかに安心して暮らせるまち、高齢者にやさしいまちづくりを目指す。

○目指す将来像

- ・地域ぐるみでの健康づくりの推進
- ・介護予防、認知症予防の推進
- ・健康寿命の延伸
- ・高齢者が健やかに安心して暮らせるまちづくり

【数値目標】

KPI①	脳もからだも生き生き元気事業参加者数					単位	人
KPI②	認知症についての正しい知識の普及：MCI（軽度認知障害）を知っている方の割合					単位	%
KPI③	教室参加者のうち、MPI値50.2以上の方の割合					単位	%
KPI④	-					単位	-
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	KPI増加分 の累計
KPI①	100.00	10.00	15.00	25.00	-	-	50.00
KPI②	53.00	5.00	5.00	5.00	-	-	15.00
KPI③	57.60	7.00	5.00	5.00	-	-	17.00
KPI④	-	-	-	-	-	-	0.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「地域ぐるみ」で効果的な認知症予防推進事業

③ 事業の内容

1. 脳もからだも生き生き元気事業

ニーズ調査や国保データベースシステム（以下「KDBシステム」という）において、認知機能低下の該当が多い地区を選定し、デジタルツール（あたまの健康チェック®：ミレニア社）を活用した認知症予防教室（8回シリーズ）を実施。

認知症予防に効果がある①運動②栄養③口腔④回想法の4つのメニューを組み込んだ教室を5か所で実施。「あたまの健康チェック®」による軽度認知障害疑いの方へ保健指導及び受診勧奨等の支援を行う。豊後高田市医師会に本事業の理解を協力をいただき、必要な方が、かかりつけ医や認知症疾患医療センター等の専門医へスムーズに受診できる体制を整える。

委託先；TMK（運動指導）、大分県栄養士会（管理栄養士）、大分県歯科衛生士会（歯科衛生士）、回想法（保健師、社会福祉士など）

2. 運動推進員の養成事業・地域におじやま健康づくり教室

地域の人材を運動推進員として養成し、地区で活動する健康づくりグループやサロンに運動推進員や栄養士を派遣し、運動の実践と、食と栄養について学ぶ教室を実施。

運動指導員、栄養士の派遣：市内60地区×6回（継続）、新規5地区×12回

3. 脳のはたらきチェック＆相談会

特定健診、がん検診受診者へ、デジタルツール（のうKNOW：エーザイ株式会社）を活用した脳のはたらきチェック＆相談会を行う。

特定健診・がん検診時に啓発ブースにて40～74歳の方を対象に希望者を募り、申込者へQRコードを送付。各々のスマートフォンやタブレットで「のうKNOW」による検査を行い、集中力、記憶力を3段階で判定。検査結果がB、Cの方には、保健師による個別相談会にて事後フォローする。健診会場では、生活習慣病予防の保健指導と合わせて、認知症予防の啓発、脳の働きを高めるための生活習慣の改善に向けた保健指導を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当初は、市民のマンパワー（運動推進員）の人材育成を図るとともに、市や関係機関が介入する中で、認知症予防活動を定着させていく。将来的には、事業管理を民間に移管し、自治会やサロンを基本とした地域ぐるみの自主活動となることを想定。

【官民協働】

社会福祉協議会、N P O 法人、自治会、介護事業所、医療機関、市内金融機関、大学、関連企業、製薬会社、健康寿命日本一おうえん企業等と市が連携し事業展開を図っていく。

【地域間連携】

「健康寿命日本一」を目指す大分県内の市町村で、情報共有等を行い、取り組みが県内へ発展し相乗効果を發揮するように取り組む。

【政策・施策間連携】

認知症予防活動を重点的に取り組み、さらに各地域で広がり定着させることにより「介護予防」、「地域福祉」「防犯・防災」、「地域ぐるみの自主活動」となる仕組みをつくる。

また、地域住民、移住者のマンパワーの活用として、運動推進員、認知症サポーター養成、チームオレンジの活性化などの人材育成にも努める。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

2種類のデジタルツールの活用により、軽度認知障害の抽出と、年齢、性別、個々の生活習慣に合った認知症の予防を支援する。

理由①

デジタルツール（あたまの健康チェック：ミレニア社、のうKNOW：エーザイ）の活用により、事業の成果が見えやすく、普及啓発や事業の継続、定着にも効果的である。

取組②

該当なし。

理由②

該当なし。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4-2の【数値目標】と同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9月

【検証方法】

外部有識者による総合戦略で単にKPIの達成状況だけではなく、KPI以外での事業効果についても検証を行う。

【外部組織の参画者】

産：豊後高田商工会議所
金：大分県農業協同組合

学：大分県看護協会
労：連合大分

学：市教育委員会
士：弁護士

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに豊後高田市H Pで公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 11,585 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日 から 2026年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業**5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要**イ 事業実施主体****ウ 事業実施期間**

年 月 日 から 年 月 日 まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年　　月　　日 から　　年　　月　　日 まで
(3)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年　　月　　日 から　　年　　月　　日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】と同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】と同じ。